

|                                |     |
|--------------------------------|-----|
| 令和6（2024）年度第2回<br>栃木県地域医療対策協議会 | 資料3 |
| 令和6（2024）年12月10日（水）            |     |

# 栃木県地域枠の設置等について

栃木県保健福祉部医療政策課  
（とちぎ地域医療支援センター）



## 1. 経緯及び大学との協議状況

### 経緯

- 慶應義塾大学から栃木県地域枠設置に関する提案あり。  
(理由)
  - ① 栃木県内に慶應義塾大学医学部関連病院が複数あり、地域枠を設置することで、当該病院に勤務する人材を確保したい。
  - ② ①を通じて、県内地域医療に貢献したい。(設置は令和8年度から)

### 協議状況

|             |   |
|-------------|---|
| R5年9月       | 大学から地域枠設置に係る提案、大学側の意向確認   |
| R5年12月      | 県・大学の意見交換   |
| R6年3月       | 県・大学の意見交換   |
| R6年4月       | 〔大学〕教授会での協議   |
| R6年7月2日～12日 | <b><u>地对協委員への意見照会</u></b>   |
| R6年7月23日    | 〔大学〕常任理事会での協議   |
| R6年7月25日    | <b><u>地域枠設置に係る協定締結式</u></b> ⇒ <b>県から大学に地域枠設置要請</b><br>※現在、制度の詳細について大学と協議中 |

# これまでいただいたご意見等について

## いただいたご意見・課題

## 対 応

入学時

- 入学者の選抜方法はどのようにするか。

- 一般受験と同様に1次試験（学力試験）を受験し、合格した地域枠希望者に対して2次試験（地域枠面接含む）を実施し選抜する予定です。
- なお、地域枠受験者にも一般入試と同様の合格水準を求めることとし、1次試験をクリアした地域枠受験者に対して、地域枠に係る面接を実施し、地域医療への適性を判断します。

- 受験資格はどのようにするのか。

- 地域枠には、卒後はもとより、義務後も栃木県に定着して活躍いただくことを期待しています。
- 栃木県に縁があり、学力が高い受験者を確保するため、次の①～③のいずれかであることを受験者の条件として大学と協議予定です。
  - ①栃木県内の高校卒業（見込み）
  - ②住所が栃木県内
  - ③父母等の住所が栃木県
 ※自治医大の受験者範囲と同じ

在学中

- 入学後、地域枠学生と地域医療や栃木県との繋がりをどのように維持していくか。

- 自治・獨協と同様に、卒前支援プランの参加により地域医療へのモチベーションを醸成していきます。

# これまでいただいたご意見等について

| いただいたご意見・課題 |  | 対 応   |
|-------------|--|---|
| 卒<br>後      | <ul style="list-style-type: none"><li>自治・獨協地域枠との取扱いに違いについて、制度上のバランスを取る必要がある。</li></ul> | <ul style="list-style-type: none"><li>両大学と必要に応じて、地域枠制度の見直しについて協議を進めていきます。</li></ul>   |
|             | <ul style="list-style-type: none"><li>慶應関連医局のない診療科を選択した場合の対応はどのようにするか。</li></ul>       | <ul style="list-style-type: none"><li>診療科によっては県内医療機関と連携がない専門研修プログラムあり（麻酔科・眼科・皮膚科・病理 等）</li><li>慶應には連携施設の拡充を求めるとともに、選択診療科については大学と協議の上、キャリア形成プログラムに規定します。</li></ul> |
|             | <ul style="list-style-type: none"><li>慶應以外での専門研修を希望した場合の対応は。</li></ul>                 | <ul style="list-style-type: none"><li>キャリアは卒医の意向により選択可能です。慶應以外でのキャリアを希望することも可能ですが、引き続き県内での勤務は必要となります。</li></ul>   |
| そ<br>の<br>他 | <ul style="list-style-type: none"><li>医師確保のため、他大学にも地域枠設置を積極的に進めてほしい。</li></ul>         | <ul style="list-style-type: none"><li>都内の私立大学を中心に栃木県地域枠設置について協議を進めています。</li></ul>   |

# 慶應義塾大学医学部栃木県地域枠の検討

## 慶應義塾大学医学部栃木県地域枠募集要項（想定）

### ■ 目的

将来、医師として、栃木県の地域医療に貢献しようとする志をもった学生を選抜することを目的としています。

慶應義塾大学医学部地域枠入学者に対しては、栃木県医師修学資金貸与制度による修学資金が貸与されます。

### ■ 募集人員

1名

### ■ 栃木県医師修学資金貸与制度（慶應義塾大学医学部）について

#### (1) 修学資金貸与額

6年間で 2,200万円（予定）

#### (2) 貸与期間

在学期間（6年間を基本）

ただし、休学・停学の期間は貸与を中止します。

#### (3) 返還免除

栃木県の指定する公的医療機関等に貸与年数の1.5倍の期間（初期臨床研修期間を含む。）を勤務すると返還が免除されます。

#### (4) 修学資金の返還

上記の返還免除要件を満たさない場合は、貸与を受けた額に年額10%の割合で計算した利息を加えて一括返済しなければなりません。

### ■ 出願資格

以下の条件を満たしている者

- 1 令和8年度慶應義塾大学医学部一般選抜の出願者
- 2 合格した場合、入学を確約できる者
- 3 卒業まで栃木県医師修学資金の貸与を受ける者
- 4 大学卒業後、修学資金の貸与を受けた期間の1.5倍の期間（初期臨床研修期間を含む。）、栃木県が指定する公的医療機関等に医師として勤務することを確約できる者
- 5 以下のA～Cのいずれかの条件に合致する者
  - A 栃木県の高等学校等を卒業した者及び卒業見込みの者
  - B 栃木県内に住所を有する者
  - C 父母等の住所が栃木県内である者

### ■ 試験日程

| 区分   | 試験日  | 試験科目 |            |             |
|------|------|------|------------|-------------|
| 1次試験 | 2/●● | 理科   | 数学         | 外国語         |
| 2次試験 | 3/●● | 小論文  | 面接<br>(慶應) | 面接<br>(栃木県) |



# 栃木県地域枠の周知広報



## ■ 7/27 (土) 医師を目指す高校生向けセミナー



## ■ 10/24 (木) 栃木県立宇都宮高校





# 栃木県地域枠の周知広報



## ■ 12/6（金）栃木県立宇都宮女子高校



## ■ 10月～11月 県内進学校進路部長への事業説明

- 県内主要公立・私立進学校の進路部長に対して、地域枠、医師修学資金制度の説明を実施しました。
- 説明先：宇都宮高等学校、宇都宮女子高等学校、栃木高校、私立作新学院高等学校、私立佐野日大高等学校 等



# 栃木県地域枠について



## 〔栃木県地域枠について〕

|        | 自治医科大学   | 獨協医科大学                       | 慶應義塾大学医学部(案)                   |
|--------|--|------------------------------|--------------------------------|
| 定員     | 3名 (+ 栃木県枠2~3名)  | 10名                          | 1名                             |
|        | 臨時定員   | 臨時定員                         | 恒久定員                           |
| 修学資金   | 2,300万円  | 2,200万円                      | 2,200万円                        |
| 制度開始   | 平成21(2009)年度~  | 平成22(2010)年度~                | 令和8(2026)年度~                   |
| 受験資格   | 県内高校卒業者・県内在住者等   | 制限なし                         | 県内高校卒業者・県内在住者等                 |
| 義務年限   | 貸与期間の1.5倍(初期臨床研修期間含む)  |                              |                                |
|        | 原則として、義務年限のうち1/2に該当する期間をへき地医療にかかわる医療機関に勤務                          | 原則として、義務年限のうち4年間以上は医師少数区域に勤務 | 検討中                            |
| 初期臨床研修 | 自治医科大学   | 獨協医科大学                       | 県内公立病院等(慶應系)                   |
| 返還免除要件 | 県が指定する公的医療機関等に義務年限の期間勤務すること  |                              |                                |
| その他    | 義務内大学院の事例あり。<br>今後、地域枠の診療科選択・県外研修・大学院進学等について、地域枠医師の管理方法を含めて、対応を検討。 | 現在のところ、原則県外研修等は認めず           | 義務履行中の県外研修、留学等への対応を検討(義務履行は猶予) |





# (参考) 県ホームページの公表内容



## 慶應義塾大学医学部栃木県地域枠の設置について

- ▶ 栃木県では地域医療確保等のため地域枠制度を活用し、県内で一定期間勤務する医師を養成  
R6年度栃木県地域枠等入学者：自治医科大学 6名、獨協医科大学 10名
- ▶ 県内の医療・医学の更なる充実・進歩に向けて、高度医療を実践し、医学研究を牽引する「ハイレベル」な医療人材を確保するため、慶應義塾大学医学部に地域枠の設置を要請したい

### 栃木県地域枠

- 医学部卒業後、栃木県内において一定期間勤務することを入学条件とする制度。
- 地域枠学生に対しては栃木県から修学資金が貸与され、勤務期間の満了によりその返還が免除される。

### 栃木県地域枠制度（案）の概要

|                | 慶應義塾大学医学部栃木県地域枠   | 備考  |
|----------------|---|---|
| 定員             | 1名（地域枠の合格者がいない場合は一般枠に振り分け）  | 経済的な理由等により医学部を諦める学生、国立大学上位校を志望する学生等県内最優秀層の受験を想定   |
| 修学資金           | 学費相当分（栃木県から直接貸与）  | 6年間の学費相当分を貸与、その他生活支援策を検討  |
| 受験資格           | 栃木県内の高校卒業者・栃木県在住者 等   | 栃木県にゆかりのある学生を対象とすることで、将来、栃木県での活躍を期待するとともに、制度の離脱防止を図る  |
| 義務年限と返還免除要件    | <ul style="list-style-type: none"> <li>• 貸与期間の1.5倍（通常6年×1.5＝9年）</li> <li>• 卒業後、所定の期間（貸与期間×2＋2年）内に県が指定する医療機関において義務年限の期間勤務すること</li> </ul> | 研修・勤務先例：済生会宇都宮、栃木県立がんセンター、佐野厚生総合病院等<br>☆ 継続・安定した勤務及びキャリア形成のため、大学（医学教育統括センター）と栃木県が協力し、卒後支援を実施<br>☆ 学位取得、海外留学、研究従事等が可能となるよう返還免除要件を一部見直し |
| 初期臨床研修<br>専門研修 | 臨床研修：県内の公的医療機関等（慶大関連病院）<br>専門研修：慶大病院（1年）・県内の公的医療機関（2年～）   |   |